

いじめの防止等のための基本的な方針（平成 25 年 10 月 11 日 文部科学大臣決定）以降のいじめの存在が報道等されている自殺事件等の例

事件概要	学校いじめ対策委員会（22 条）	重大事態対処（28 条）	14 条 3 項 機関
・山形県 天童市立中学 1 年女子生徒 ・2014/1/7 自殺（山形新幹線にはねられる） ・自宅ノートに「陰湿ないじめにあっていた」等と記載 ・全校アンケートで、13 人がいじめを直接見聞きしたと回答（うわさを含めると全校生徒の 1/4 以上の 100 名以上が回答）	・<u>事件当時、存在せず</u> ・中間調査において、教職員は、「一人でいることが多かった」とだけでいじめを認識した者はなかったと報告 ・2013 年 6 月、7 月に保護者が担任にいじめとして相談（担任は 9 月にも女子生徒と面談機会あり）	・遺族の全校アンケート結果の開示要望に対し、非開示の方針 ・第三者委員会の要綱について、遺族の合意等なく決定	<u>事件当時、存在せず</u>
・鹿児島県 鹿児島市立中学 2 年女子生徒 ・2014/1/8 頭・腰骨折の重症（集合住宅四階から飛び降り） ・現場には「もう限界」と書かれたノート。女子生徒は「いじめの実態を調べて下さい」と事件後に訴え。 ・生徒の保護者も「集団で悪口を言われた」と聞いた等と証言。	・<u>事件当時、存在せず</u> ・女子生徒は担任に対し 2013 年 11 月にいじめを相談し、12 月にも面談 ・担任は、校内の生徒指導委員会に報告せず	（確認できた報道なし）	<u>事件当時、存在せず</u>
・広島県立 総合技術高校 1 年男子生徒 ・2014/2/24 自宅にて自殺 ・2013 年 9 月以降、部室ロッカーを荒らされるなどの被害 ・2014/3/26 いじめが自殺の要因の一つとの調査結果を学校が発表	・<u>事件当時、存在（名称：いじめ防止等委員会）</u> ・<u>ただし、学年主任等のみの構成</u> ・<u>（学級担任等は必要に応じ参加）</u>	（確認できた報道なし）	<u>事件当時、存在（ただし、いじめ問題対策連絡協議会（14 条 1 項）と同一組織）</u>
・福岡県 私立高校 3 年男子生徒 ・2013/11/12 自殺（マンションから飛び降り） ・現場のタブレット端末に「（同級生に対し）絶対に許せない」などとの記載 ・学校の調査で教室の手すりに粘着テープで縛られたり、堅いパンで殴る等が判明（学校はいじめと断定はせず） ・県警は同級生 7 名を、熱したおたまを口元に押し当てるなどの一年以上にわたる暴行犯容疑で書類送検（いじめに当たるとも判断）	・<u>事件当時、存在（名称：生徒健全育成委員会）</u> ・<u>ただし、校長、教頭、学年主任のみの構成</u> ・事件については、いじめアンケートに回答もなく、カウンセラーにも相談はなかった ・<u>※現在、心理の専門家、元公立高校長等外部人材の参加による改組を検討中</u>	・学校は、弁護士や臨床心理士からなる第三者委員会を設置（2014/3/27 発表） ・これに対し、遺族側弁護士は、委員の人選手続に遺族の要望が反映されていないと主張 ・遺族も、突然の報告として、推薦する弁護士の追加を要望するとしている	

第22条「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」 構成員の全国例

- ① ア いじめの防止等の対策のための組織「いじめ対策委員会」の設置
いじめの防止等を実効的に行うため、次の機能を担う「いじめ対策委員会」を設置する。

〈構成員〉

校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、学年主任（生徒指導担当）、特別支援コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラー

②

1 いじめ対策委員会の設置について

- いじめ対策委員会は、学校長が任命した教頭、指導教諭、学年主任、生徒生活指導部長（いじめ対策主任）、人権教育部長、を中心に、養護教諭、スクールカウンセラーなどをメンバーとして設置する。なお、メンバーは実態等に応じて柔軟に対応することも考える。

③

山形市立東小学校「いじめの防止対策会議」（いじめ防止対策推進法第22条に基づく必置組織）

- 校内職員：校長・教頭・教務主任・養護教諭・特別支援教育コーディネーター・各学年主任
生徒指導主任・教育相談員（他 市特別支援指導員 等）・加害及び被害児童担任
○校外関係者：PTA会長・PTA副会長・地区民生児童委員 ←主に、情報提供 等で
（事案により、スポーツ少年団本部長・町内会長及び区長 等）

④

2 学校の組織づくりに向けて

学校は、当該校の複数の教職員等によって構成される「いじめ防止対策委員会」を組織する。日頃からいじめの問題等、児童生徒指導上の課題に対応するための組織として位置付けている「企画会議」や「児童指導部会」「生徒指導部会」等、既存の組織を活用することは、法の趣旨に合致するものである。必要に応じて、心理や福祉の専門家、弁護士、医師、教員・警察官経験者など外部専門家の参加を求めることも効果的である。

⑤

2 学校におけるいじめ防止等の対策のための組織

(1) 生徒指導委員会

校長、教頭、生徒指導主事、養護教諭、学級担任等からなる、いじめ防止等の対策のための生徒指導委員会を設置し、必要に応じて委員会を開催する。

出典：①長浜市立鏡岡中学校「学校いじめ防止基本方針」、②「浪速高等学校・浪速中学校 いじめ防止基本方針」、③「山形市立東小学校・いじめ防止基本方針」（平成25年12月策定）、④「横浜市いじめ防止基本方針」（平成25年12月横浜市）、⑤「上島町立弓削小学校いじめ防止基本方針」（平成25年12月策定）より小西洋之事務所作成

「ダレカ、タスケテよう」

天童・女子中学生死亡 遺族がノート公開

天童市立中学1年の女子生徒が書き残したノート（当時12）が新幹線にトの一部を遺族が公開したのはねられ死亡した問題で、ノートは4冊にわたった。ノートは4冊にわたった

独りだ。た。
中学に入学してかおは。陰温な
「イジメ」にあっていた。
何か悪いのが半分かぶるに、
が。と。陰口も言われていた。
本当は。
死にたく。
「ダレカ、タスケテよう」
「私を生かし
ておろし、陰口や仲間はずれ
といったいじめに苦しみ、
「たすけて」「私を生かし

て」と心が揺れながらも、死に至った心情がうつづられている。
ノートの記述は、死を決意してから書かれたものとみられ、日付はない。「独りだった。中学に入学してからは、陰温な『イジメ』にあっていた。何が悪いのかも分からずに、ずっと、陰口を言われていた」「本当は、『死』にたく、な力ツタだけなのに。ダレカ、タスケテよう。私を、『生』かしテヨウ」などと書き残されていた。

最初は仲間をつくること

したが無理だった、一人は辛かった、死よりも生が怖い、といった記述もあった。

ノートは女子生徒の部屋から見つかった。県警は女子生徒が自殺を図ったとみており、生徒から聞き取りをして、いじめの実態について調べている。

また遺族によると、昨年6月、女子生徒が「イジメ」とつぶやいたのを母親が聞き、担任に対して「娘がいじめにあっているのか」と相談したという。これに対し学校側は「部活動

での孤立を心配するもので、いじめの相談ではなかった。部活動の悩みごとと受け止めていた」と説明しており、遺族の語との間に食い違いがみられる。

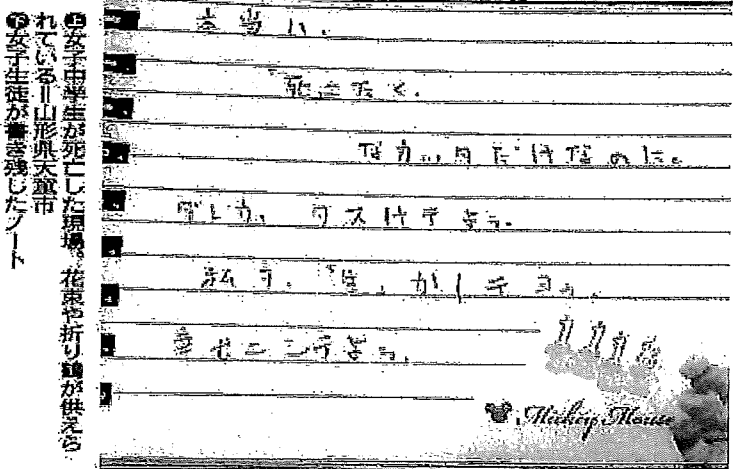
1月に全校生徒に行なったアンケートでは、「部活動で仲間はずれにされている」「新校舎が汚れるから来てほしくないと言われた」といった記述があったという。アンケートの内容をみると学校は生徒に聞き取り調査を行っており、近く遺族に結果を報告する方針。（松本紗知）

平 成 26 年 4 月 7 日 参議院決算委員会 民主党・新緑風会 小西洋之

は、始業式の日だった。市教養女子生徒が死亡したのは1月7日などによると、女子生徒は午前7時過ぎに家を出て、友人と自宅近くで待ち合わせ、一緒に学校に向かう途中で、「先に行つて」と友人に声をかけ、一人で線路に立ち入ったとみられる。

女子生徒の自宅からは、遺書とみられるノートが見つかった。記述は4冊にわたり、「何

把握力足りなかった学校



学校が事故の約1週間後に実

今回のレースでは、女子生徒

遊族によると昨年6月、女子生徒が自宅で「いじめ…」とつづぶやいたのを聞いた母親が、担任に「学校で娘がいじめられていないか」と相談したという。一方、学校側は「いじめについてではなく、部活動での孤立を心配する相談と認識していた」と話す。学校によると、担任が本人から聞き取りをし、部活動の顧問と学年主任にも相談内容を伝え、顧問が部長に指導をした

め早期発見のための全公立校共
通アンケートを2月に前倒しで
実施した。アンケートは「悪
いやいやなことを言われる」「持
ち物をよとすように言われる」
など14項目について丸をつける
もので、新年度以降は毎年6月
と11月の2回行う。

これまでにいじめの把握方法は
各登校校に任されていたが、県教
委は「いじめについての共通認
識をもってもらい、早期発見に
つなげることが目的。学校独自
の調査と組み合わせ活用しても
よい」と意図を説明する。

県内の小学校の40代女性教諭は
「アンケートをもとに面談で悩
みを聞き、子どもたちによりき
め細かく対応するきっかけにな

「一方、今回のケースで学校側は、女子生徒が孤立しがちという認識は持っていたものの『いじめ』という認識はなかった」と説明している。いじめ問題に取り組むNPO法人「ジェントルハートプロジェクト」(川崎

「今日のオリスは、我が子に」

のサインに対して動くスバルがなかつたことを表す結果。「孤立」はいじめと同じ。どう対応するかが教員間で共有されている。自殺は防げたはず」と指摘する。その上で「法律を基本方針には、いじめの深刻化を防ぐために必要なのがちゃんときつめられている。それだけの先生がしつかりと理解し、曲解する

ことなく正しく利用してもらいたい」と話している。(松本紗知)

アンケート開示せず

中1自殺で 天童市教委が方針

天童市の中学一年の女子生徒(12)が山形新幹線にはねられて死亡し、自宅からいじめを受けていたと記したノートが見つかった問題で、遺族から開示するよう要望があった全校生徒対象のアンケート結果について、市教育委員会は17日、山形新聞の取材に対し、非

アンケートの結果について、市教委は「正確な情報もつたと言われているが、その是非は開示しない」と説明。非開示の理由として、「(記された)生徒のプライバシーの保護、さらには他の保護者から公開しないという要望があったこともあ

生徒がいじめの具体的な内容が記されていた。内容を再度容を証言し、100人超が把握する。遺族は今月いじめに言及。その内容は11日、代理人弁護士が学校実施要約の1月16日個人を訪れ、結果の開示を申し名を黒塗りして遺族に開の提供を要請した。

部活動などいじめ確認 聞き取り 中間報告、遺族に提示

天童市の中学一年の女子生徒(12)が山形新幹線にはねられて死亡し、自宅からいじめを受けていたと記したノートが見つかった問題で、生徒が通っていた学校は28日、全校生徒からの聞き取り調査の中間報告を遺族に提示した。報告書には、女子生徒が所属する運動部で練習相手がいなかったなど記され、いじめとみられる状況を確認した内容だった。

女子生徒の両親と弁護士が同日、学校を訪れ、同市教育委員会の水戸部知教育長と校長が対応した。

①部活動での状況が中心で、練習相手がいなくて孤立していた。②人組で練習中に、女子生徒が捕れないボールを投げるよう他の生徒が指示していた。③男子生徒に如え、クラブは「市教委は見直しに同意」す内、陰口を言われていたと述べた。件遺族は今後、委員の増員、

①部活動での状況が中心で、練習相手がいなくて孤立していた。②人組で練習中に、女子生徒が捕れないボールを投げるよう他の生徒が指示していた。③男子生徒に如え、クラブは「市教委は見直しに同意」す内、陰口を言われていたと述べた。件遺族は今後、委員の増員、

面談後の取材に対し、弁護士はいじめを確認できる内容だったと認識を示した。一方、②で教職員が女子生徒に対するいじめを認識したとするケースはなかった。

遺族の同意を得ずに策定した第三者委員会の設置要綱に、市教委は同日、遺族が要望する全面的な見直しを「検討する」と前向きな姿勢を示した。弁護士は「市教委は見直しに同意」す内、陰口を言われていたと述べた。件遺族は今後、委員の増員、

教育委員会の関与方法で具体的な修正案を示す。遺族が開示を要望し、市教委が非開示の方針を押しつけているアンケート結果について、弁護士は「非開示はいじめ防止対策推進法(いじめ防止法)として引き続き開示を求める。」

平成 26 年 4 月 7 日 参议院決算委員会 民主党・新緑風会 小西洋之

出典：2014年3月29日・3月18日山形新聞より小西洋之事務所作成

出典：平成 26 年 4 月 7 日参议院決算委員会提出資料より小西洋之事務所作成

平成 26 年 4 月 28 日 参议院決算委員会 民主党・新緑風会 小西洋之

中2女子飛び降り重傷

鹿児島 いじめ原因か

鹿児島市立中学2年の女子生徒が1月、自宅近くの集合住宅4階から飛び降り、頭や腰の骨を折る重傷を負った。市教委によると、生徒はいじめ被害を訴えていたとみられる。学校は報告していませんが、担任は生徒の訴えを聞いて笑っていると言った。現場には「もう限界」と書かれたノートが残された。

鹿児島市立中学2年の女子生徒が1月、自宅近くの集合住宅4階から飛び降り、頭や腰の骨を折る重傷を負った。市教委によると、生徒はいじめ被害を訴えていたとみられる。学校は報告していませんが、担任は生徒の訴えを聞いて笑っていると言った。現場には「もう限界」と書かれたノートが残された。

かかれたノートが残され、生徒は病院を訪れた学校関係者に「いじめについて調べてほしい」「座っている椅子を蹴られ驚いた様子で面白がられた」と話しているという。

生徒は昨年11月ごろ、学校生活の感想を担任教諭に伝えるノートをクラスメートに勝手に見られていたと担任に相談。担任はノートの回収を個別にするなどの対応をしただけで、同校で週1回ある生徒指導委員会では議題に上げなかった。

学校が同12月下旬に実施したアンケートでも「クラスメートが自分を笑っている」と書かれた

中2が4階から転落 重傷

鹿児島 いじめ悩む

鹿児島市立中学2年の女子生徒が1月に集合住宅4階から転落し、頭や腰の骨が折れる大けがをしたことが、市教委への取材でわかった。担任も入院したが、命に別条はない。生徒は、面会した担任から「いじめの実態を調べるために」と訴えたといい、市教委は自殺を図った可能性があるとみて事実関係を調べている。

市教委によると、生徒は3学期の始業日である1月8日朝、自宅を出た後、学校近くの集合住宅の4階から転落した。現場には「もう限界」と書かれたノートが残されていたという。

学校が昨年12月、いじめのアンケートをした際、担任が「もっと早く出てくれるように指導があった。保護者も生徒が「韓国で悪口を言われた」と聞いた」と学校側を詰めたという。

高1自殺「いじめ要因」

広島の高1男子自殺 LINEで苦痛

広島県立総合技術高校は、生徒に心理的に苦痛（周囲が）生徒に厳しくなった」と調査に答えていた。前日、両親に「部活をやめたい」と相談していた。生徒は2月24日朝、自宅で自殺しているのが見つかった。同日、両親に「部活をやめたい」と相談していた。生徒は2月24日朝、自宅で自殺しているのが見つかった。同日、両親に「部活をやめたい」と相談していた。

広島県立総合技術高校は、生徒に心理的に苦痛（周囲が）生徒に厳しくなった」と調査に答えていた。前日、両親に「部活をやめたい」と相談していた。生徒は2月24日朝、自宅で自殺しているのが見つかった。同日、両親に「部活をやめたい」と相談していた。

広島県立総合技術高校は、生徒に心理的に苦痛（周囲が）生徒に厳しくなった」と調査に答えていた。前日、両親に「部活をやめたい」と相談していた。生徒は2月24日朝、自宅で自殺しているのが見つかった。同日、両親に「部活をやめたい」と相談していた。

広島県立総合技術高校は、生徒に心理的に苦痛（周囲が）生徒に厳しくなった」と調査に答えていた。前日、両親に「部活をやめたい」と相談していた。生徒は2月24日朝、自宅で自殺しているのが見つかった。同日、両親に「部活をやめたい」と相談していた。

掲載日 2014年02月26日 日本経済新聞 沖縄夕刊 夕沖縄社会

広島で高1男子自殺

学校側「いじめの可能性」

関係者から聞き取り

広島県三原市の県立総合技術高1年の男子生徒が26日、分かった。22、23（16）が24日に自宅で自殺しているのが見つかった。同日、両親に「部活をやめたい」と相談していた。生徒は2月24日朝、自宅で自殺しているのが見つかった。同日、両親に「部活をやめたい」と相談していた。

たり、休んだ理由をほかの部員から厳しく問いただされた。同日、両親に「部活をやめたい」と相談していた。生徒は2月24日朝、自宅で自殺しているのが見つかった。同日、両親に「部活をやめたい」と相談していた。

福岡の高3自殺 学校が調査委

遺族側、人選に反発
福岡県の私立高3年の
男子生徒(当時18)が昨

年11月、いじめ被害を推
測させる文言をタブレッ
ト端末に残し、マンシヨ
ンから飛び降り自殺した

と主張。生徒の父親(61)は「突然報告をされ、あ
きれ返っている。学校側
の考えを引きずったよう
な人が選ばれたのではな
いか」と話した。今後、
推薦する弁護士追加を
要望するとしている。

調査委の事務局による
と、既に初会合を開いて
おり、今後、遺族に情報
提供を求めるなどして調
査を進める。

県警は3月、生徒を殴
るなどしたとして暴力行
為法違反容疑で同級生の
少年7人を書類送検し

や臨床心理士らからなる
第三者調査委員会を設置
したと発表した。

調査委の事務局による
と、既に初会合を開いて
おり、今後、遺族に情報
提供を求めるなどして調
査を進める。

調査委の事務局による
と、既に初会合を開いて
おり、今後、遺族に情報
提供を求めるなどして調
査を進める。

高3男子自殺で 7人を書類送検

福岡県警、殴った疑い
昨年11月にマンシヨ
ンから飛び降り自殺した福
岡県の私立高校3年の男

子生徒(当時18)を殴った。県警は自殺との因果
なぞは不明として、福岡県
警少年課は6日、同級生
が、「いじめに当たる」
と判断した。

男子生徒は昨年11月14
日未明、同県春日市のマ
ンシヨンから飛び降りて
自殺。生徒の遺族はいじ
めで自殺したとして県警
に被害届を出していた。

男子生徒は昨年11月14
日未明、同県春日市のマ
ンシヨンから飛び降りて
自殺。生徒の遺族はいじ
めで自殺したとして県警
に被害届を出していた。

福岡の高3自殺 父「背景にいじめ確信」

昨年11月にいじめの被
害を推測させる文言をタ
ブレット(多機能携帯端
末)に残し、マンシヨ
ンから飛び降り自殺した福
岡県内の私立高校3年の

男子生徒(18)の父親(60)
が27日、記者会見し「私
指し」絶対に許せない」
と書かれていた。

父親は「本当に優しい
子で、きょうだいもかわ
いがっていた。なぜ自殺
したのか」

生徒の自殺を受け、学
校が調査した結果、生徒
が教室の手すりに粘着テ
ープで縛られたり、堅い
パンでたたかれたりして
いたことが判明。学校は
関わった同級生9人を停
学処分したが、「いじ
めと断定するには至らず
自殺の原因は特定できて
いない」として、第三者に
よる調査委員会を設置す
ることを決めた。

生徒の自殺を受け、学
校が調査した結果、生徒
が教室の手すりに粘着テ
ープで縛られたり、堅い
パンでたたかれたりして
いたことが判明。学校は
関わった同級生9人を停
学処分したが、「いじ
めと断定するには至らず
自殺の原因は特定できて
いない」として、第三者に
よる調査委員会を設置す
ることを決めた。

生徒の自殺を受け、学
校が調査した結果、生徒
が教室の手すりに粘着テ
ープで縛られたり、堅い
パンでたたかれたりして
いたことが判明。学校は
関わった同級生9人を停
学処分したが、「いじ
めと断定するには至らず
自殺の原因は特定できて
いない」として、第三者に
よる調査委員会を設置す
ることを決めた。

生徒の自殺を受け、学
校が調査した結果、生徒
が教室の手すりに粘着テ
ープで縛られたり、堅い
パンでたたかれたりして
いたことが判明。学校は
関わった同級生9人を停
学処分したが、「いじ
めと断定するには至らず
自殺の原因は特定できて
いない」として、第三者に
よる調査委員会を設置す
ることを決めた。

その都度解決し「恒常的ないじめなかった」

「調査・確認に時間要し」

卒業後の第三者委員会設置は？

市教委の見解

各記者と杉原課長のやり取りは主に次の通り。

（統報）市内の市立中学校の男子生徒（15日）に卒業へのいじめ問題について、市教育委員会は19日午後4時から市教育会館で、杉原妙子教育指導課長と徳重富雄課長補佐らがメディアへの取材に応じた。第三者委員会については「法に則って設置した」と説明し、卒業式を終えた後の設置時期については「事実確認のための調査に時間を要した」と弁明した。幾野伝



なので、その収集と確認、中身の精査をした。ところが、大まかなところで幾らか合致するが、切っ掛けになったことや訴えられている事実と当たるものが全く見当たらないこともあり、どう整理するかが検討しながら作業してきた。

杉原課長「法が出来るまでは、警察や市教委が入って対応して、一つひとつの事実については幾らか整理してきた。その時に、被害を訴える保護者にも一定の理解を得られ、その都度解決したと認識していた。1年時からいじめがずっと解決していなかったという認識ではなかった。しかし、そうではなかったということなので、それも含めて調査委員会に託したい。」

生徒は3年間で何件のいじめがあったと市教委は認識しているのか。杉原課長「3年間で3件で、うちいじめは1件で2件はそれより大きい暴力事件だった。」

3年生になった4月と8月に暴力事件が立て続けに起きて、被害生徒は2学期から学校に行けなくなっていた。それでも学校、市教委は家庭訪問する、というように悠長な判断がなされたのか。

杉原課長「まだ当時は法も出来てなくて、まずは被害生徒が学校に行けるように、学校は家庭訪問で丁寧に対応した。市教委も保護者に電話して、生徒の様子なども聞いてた。」

昨年12月には、大津市で自殺した中学生の男性遺族が代理人になつて、第三者委員会の設置要求を繰り返してきた。杉原課長「言葉や暴力のいじめが恒常的なものであったととらえていない。」

客観的にいじめと言える事実があった、生徒はそれが原因で学校に通えなくなっているわけで、それでもまだグレイゾーンを詰めていくというのはいじめに延長しないか。1年時から恒常的ないじめがあったという認識はあったのか。

杉原課長「言葉や暴力のいじめが恒常的なものであったととらえていない。」

杉原課長「被害者に寄り添いたい気持ちはあるが、保護者とも連携を取って説明してきたつもりだったが、伝わらなかったというところ。訴えられていない中身と学校、市教委が調べてみての中身が合わないことがあったので、重大ないじめであるところを判断するのにかかり、時間が掛かった。」

いじめには双方があつて、言い分はいつまでも噛み合わないもの。今回は被害者がレコーダーで録音していたり、状況を再現出来る材料は客観的にあつたはず。杉原課長「レコーダーの中身は聞いており、被害者へのからかいがあったことは認識しており、学校にも対応を求めた。」

日常からの「死ぬ」とか差別的な言葉はからかいのレベルではなく、それをもつていじめとは認識出来る。杉原課長「第三者委員会を作るにあたってある程度、調査のやりかたは決ま

杉原課長「あくまでもいじめはあつたというところを調査してきた。だからこそ今回、調査委員会を立ち上げた。」

いじめの言葉が証拠としてありながら、それでも尚かつ双方の意見が噛み合わないから、調査委員会の立ち上げに時間が掛かったというが、訴えがあった時点で早急な対応が出来なかったのか。

杉原課長「まだ当時は法も出来てなくて、まずは被害生徒が学校に行けるように、学校は家庭訪問で丁寧に対応した。市教委も保護者に電話して、生徒の様子なども聞いてた。」

昨年12月には、大津市で自殺した中学生の男性遺族が代理人になつて、第三者委員会の設置要求を繰り返してきた。杉原課長「言葉や暴力のいじめが恒常的なものであったととらえていない。」

客観的にいじめと言える事実があった、生徒はそれが原因で学校に通えなくなっているわけで、それでもまだグレイゾーンを詰めていくというのはいじめに延長しないか。1年時から恒常的ないじめがあったという認識はあったのか。

杉原課長「言葉や暴力のいじめが恒常的なものであったととらえていない。」